

年度末の対策に「中小企業ワンストップ電話相談月間」を活用下さい！

- 本年3月1日～31日において、1つの窓口で資金繰りや知的財産など幅広く相談が出来る電話相談を実施いたします。
- 是非、下記の電話番号までご連絡下さい。

電話番号：0570-064-350

(最寄りの経済産業局 中小企業課につながります。)

実施時間：平成23年3月1日(火)～31日(木)
9:30～18:15

○相談内容が具体的な融資や保証に関する場合は、以下の公的金融機関でも受け付けます。

実施時間	平日	9:00～19:00
	土日祝日	9:00～17:00

<融資について>

株式会社日本政策金融公庫

平日	0120-154-505
土日祝日	0120-327-790 (中小企業事業)
土日祝日	0120-220-353 (国民生活事業)

沖縄振興開発金融公庫

098-941-1795

株式会社商工組合中央金庫

平日	0120-079-366
土日祝日	0120-542-711

<保証について>

最寄りの保証協会にご相談ください

<http://www.zenshinoren.or.jp/others/nearest.html>

「中小企業ワンストップ電話相談月間」 を実施します。



どこに相談したらいいのかわかりませんか？

- 年度末の運転資金を借りたい。融資の条件変更ができないか
- 新商品を開発するための支援制度を教えてください
- ネットを活用した販路展開をしたい
- 知的財産をうまく活用したい
- 海外展開について知りたい

…など、様々な課題があり、どこに相談したらよいか
お悩みの皆さんにお応えします。



ナビダイヤルで担当局へおつなぎ
します。

- 経済産業省には、ブロックごとに出先機関である『経済産業局』を設置しております。
- 各経済産業局の中小企業課では、中小企業施策に詳しい職員が、皆さんの悩みを伺い、アドバイスや相談を行う先をご案内いたします。



ナビダイヤル、各支援機関の受
付時間

3月1日(火) ~31日(木) 9:30~18:15

公的金融機関による資金繰り相談は以下の時間で対応

平日	9:00~19:00
土日祝日	9:00~17:00